

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	令和3年度 第1回入間市総合教育会議
開 催 日 時	令和3年4月26日(月) 午後1時00分 開会、午後2時30分 閉会
開 催 場 所	市庁舎B棟5階 第4委員会室
議 長 氏 名	-
出席委員(者)氏名	市長 杉島理一郎 教育長 中田一平 教育長職務代理者 河村佳樹 教育委員 高山茂 教育委員 橋本清美
欠席委員(者)氏名	教育委員 山本和人
説明者の職氏名	こども支援課長 木下義幸 国立障害者リハビリテーションセンター学院 児童指導員科(発達障害支援者養成)主任教官 関剛規 国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報・支援センター 教育・福祉連携推進官 畠山和也 教育部副参事(教職員指導担当) 伊藤浩二
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	(すべて公開) 1. 開 会 2. 挨 拶 3. 報告事項 (1) 「チェックリストイン三重」の実地運用について (2) 学校法人東京理科大学との連携事業について 4. 協議・調整事項 (1) 教育施策の方向性について (2) その他 5. その他 6. 閉 会
傍 聴 者 数	-

配 布 資 料	<p>資料1-1：CLM実践報告</p> <p>資料1-2：入間市総合教育会議資料 2021.4.26</p> <p>資料1-3：入間市幼児教育と義務教育の円滑な接続を目指して</p> <p>資料2-1：インターンシップに関する協定書</p> <p>資料2-2：学校インターンシップ実施要項</p>
関係者職氏名	<p>○教育部          教育部長 浅見嘉之、教育部次長 片寄貴之          教育部参事兼学校教育課長 遠藤敏          教育部副参事（学校教育総務担当） 岩田孝弘          教育部副参事（教職員指導担当） 伊藤浩二          教育総務課長 村田雄一、教育総務課主幹 千葉茂</p> <p>○こども支援部          こども支援部長 齋藤忠士、こども支援部次長 佐藤政史          こども支援課長 木下義幸</p> <p>○国立障害者リハビリテーションセンター学院          児童指導員科（発達障害支援者養成）主任教官 関剛規</p> <p>○国立障害者リハビリテーションセンター          発達障害情報・支援センター 教育・福祉連携推進官 畠山和也</p>
事務局職員職氏名	<p>○企画部          企画部長 鳥山政之、企画部次長 栗原康友          企画部企画課政策推進室長 石原健二          企画課政策推進室副主幹 森正行、企画課政策推進室主査 齊藤祐樹</p>
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### <報告事項>

- (1) 「チェックリストイン三重」の实地運用について  
実際の運用動画を視聴しながら事業概要と今後の取組について説明を行った。
- (2) 学校法人東京理科大学との連携事業について  
連携事業の概要について説明を行った。

#### <協議・調整事項>

- (1) 教育施策の方向性について  
教育長が今後の本市の教育施策の方向性について述べ、それに対して市長、教育長及び各委員が意見交換を行った。
- (2) その他  
特になし。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>&lt;進行：企画部長&gt;</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 報告事項</p>
企画部長	<p>(1) 「チェックリストイン三重」の实地運用について 報告事項についてこども支援部より説明を願う。</p>
こども支援課長	<p>はじめに「チェックリストイン三重（以下「CLM」という。）」の導入の経緯及び取り組み内容について説明する。</p>
関 主任教官	<p>(資料1-1を説明)</p> <p>続いて、CLMの概要について説明する。</p>
畠山 推進官	<p>(資料1-2を説明)</p> <p>最後に、CLMを活用した幼・保・小連携に向けた今後の課題について説明する。</p>
	<p>(資料1-3を説明)</p>
企画部長	<p>ただ今の報告事項について、質疑等はあるか。</p>
高山委員	<p>報告の意図は支援が必要な子どもの教育についてCLMの運用が効果的なため、この取り組みについてこども支援部と教育部がさらに連携を深めて今後の教育現場での活用を要望するということか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
こども支援課長	支援が必要な子どもについて、保育所ではこのような取り組みを行っているということを知ってもらうことを目的としている。このような取り組みがあるということを知ってもらうことで、今後、支援が必要な子どもが小学校に入学した際には、学校もスムーズに対応できるのではないかと考え、報告を行った。
関 主任教官	保育所で作成したCLMを引き続き小学校で活用することで効率的かつ効果的なサポートが可能となる。
高山委員	今まで入間市で行っている事業よりも効率的・効果的に行えるということか。
関 主任教官	これまでの事業に代えてというわけではなく、加えて行うことでより効率的かつ効果的に行えるということである。
高山委員	素晴らしい取り組みということは理解できるが、現実的に現場で取り組むことは可能なのか。
関 主任教官	保育所と小学校の関わりとしては、既にCLMの運用を始めている2か所の保育所に小学校の教職員が訪問し、その次の段階として小学校に保育士が訪問するというように相互にアセスメントすることも考えられる。仕組みそのものを大きく変える必要性はないと考えている。
高山委員	教育部としてはどのように考えているのか。
教育部参事	これまでもこども未来室事業や幼・保・小連携というのは各施設を担当者が巡回し、必要な手立てを見立てるかたちで行っていたが、CLMのチ

発 言 者	発 言 内 容
市長	<p>チェックリストを用いることで全ての教職員が支援の方法を共有できるため、円滑な支援が可能となると認識している。</p> <p>将来的には全保育所に広げていきたい。子どもの記録が成長に合わせて学校へ引き継がれていくことを目標としている。</p>
高山委員	<p>総論的には賛同できる内容だが、実施していくうえで見えてくる課題もあると思う。そこを解消していくことが大事だと考える。</p>
教育長	<p>入間市では長年、小中一貫教育を行っている。今年度については、中学校は小学校との連携、小学校は未就学児との連携を進めていきたい。また、学校に入ってから課題は様々なものがあり、教育だけでは解決できない場合もある。福祉やできれば保健と一体となって情報を共有しながら、同一の方向性のもと、取り組んでいくことを目指していきたい。</p>
河村委員	<p>報告内容は今後の教育の方向性として重要な内容だと思うが、かなり専門的な内容であり、報告内容を事前に予習する時間がさらにあると、より活発な意見交換が可能だと思う。限られた時間内での意見交換の場となるため、今後このような専門的な内容の際には予習する時間が十分持てるように資料配布を願いたい。</p>
企画部長	<p>事務局としても心掛けていきたい。</p>
橋本委員	<p>この取り組みを新たに一から行うとなると膨大な労力がかかってしまう。例えば1か月健診や3か月健診等では子どもに対して気になる点を記入するようになっているため、その情報を教育現場へ引き継ぐというような現在あるフォーマットを有効に活用することで、新たなフォーマットを</p>

発 言 者	発 言 内 容
市長	<p>用意するよりもスムーズで継続的な支援が可能となるのではないかと。</p> <p>健診等で得られたデータは他の場で活用されているのか。</p>
こども支援部長	<p>こども支援部との情報の共有は図られている。今回の取り組みにうまく組み込んでいけるかは今後の課題として認識している。</p>
橋本委員	<p>入間市では18歳までを支援期間として設けているなら、生まれてから18歳まで引き継がれていくものがあると現場としてもやりやすいのではないかと思う。</p>
畠山 推進官	<p>障がいの診断を受けている子どもについては情報が教育・福祉・保健で共有されており、個別の支援計画・指導計画に引き継がれていく。このCLMで対象としている主な子どもはそういった診断を受けていない子である。障がいがあるわけではないが、集団に属した際にうまく適応できない子どもに対してチームで話し合うための共通ツールという認識であり、目的や手立てを共有することで画一的な対応が可能となり、効果的・効率的な支援が図られるものである。</p>
橋本委員	<p>資料1-3内指導・支援方法の再考のページに、すべての子どもたちへと記載されているので、特定の子どものみを対象にした取り組みではなく、すべての子どもたちに対する取り組みとして現在あるものを利用してよいと思う。</p>
企画部長	<p>CLMは新しく始めた試みであるが、各委員や教育長からのお話では、高山委員からもあったように学校でも具体的に取組んでもらいたいし、年代を超えた情報の共有化が大事であるという認識で一致している。こど</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>も支援部ではこのような認識を踏まえて今後の取り組みを進めていただきたい。</p>
企画部長	<p>(2) 学校法人東京理科大学との連携事業について 報告事項について教育部より説明を願う。</p>
教育部副参事 (教職員指導担当)	<p>資料2-1及び資料2-2について説明と補足を行う。 (資料2-1、資料2-2を説明) 実施期間については主として、学生の長期休業期間である8月～9月及び2月～3月としているが、それ以外の期間についても学生の授業に支障がない範囲であれば実施可能としている。学生が行う授業内容は児童・生徒への教育支援活動である。具体的には授業中の学びの支援、タブレットの使用法の支援が考えられるが、詳細については受け入れ先となる学校と大学側とで決定していく。</p>
企画部長	<p>ただ今の報告事項について、質疑等はあるか。</p>
市長	<p>教育実習の場というのではなく、例えばICTの補助という形でも教育現場へ学生が参画してほしいという面からインターンシップを活用していきたいと考えている。教員の中にはICTに精通されていない方もいらっしゃると思うので、ICT教育やGIGAスクールをサポートしてもらうことを想定している。</p>
教育長	<p>来年度より大学3年生のカリキュラムにインターンシップが科目として設定されるという事情があり、本市では、市長が話したように、GIGAスクール構想に伴うICTの活用には支援が必要となる場面も考えられるため、お互いにとって有益となるように活用していきたい。</p>



発 言 者	発 言 内 容
高山委員	<p>政策的には有益な協定となりそうだということで効果的な活用を期待しているが、協定書第3条の守秘義務を遵守し、また、インターンシップに参加する大学生と生徒との不祥事については絶対に起こさないよう注意してもらいたい。</p>
河村委員	<p>I C Tの活用については、中にはスペシャリストのような教員もおり、工夫しながら取り組んでいる点も見受けられるが、現場の教員は四苦八苦しながら取り組んでいる。そこに学生のサポートを受けられるというのは良いことだと思う。また、G I G Aスクール構想に関したことに限らず、ぜひ学生らしい発想で教育現場を支援してもらいたい。</p>
高山委員	<p>参加する学生の具体的な人数等は決まっているのか。</p>
教育部参事	<p>先方との打合せでは、参加学生数は約10名で8時間を1日とした5日分、計40時間を想定している。しかし、必ずしも1日8時間かつ連続した5日間に限らずに、8時間を細分化することも想定している。詳細な時間割については今後、学校側の実情に合わせ調整していく。</p>
橋本委員	<p>2点伺いたい。1点目は数ある大学の中から連携先として何故、学校法人東京理科大学が選ばれたのか。2点目は教育実習については母校でなければならないという規定があったと思うが、インターンシップについては他市の学生についても受け入れていくということか。</p>
教育部参事	<p>2点目について、今回の協定はあくまで教育実習ではなく、学生の学習支援という形であることから他市の学生についても受け入れていく。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高山委員	教科指導のようなものか。
市長	教育実習とは全くの別物という認識である。
橋本委員	P T Aのように学校を支援する学生ボランティアという認識か。
市長	<p>大学側としては教育的効果が高い内容を含んだインターンシップにしたいようである。先ほどの橋本委員の質問の1点目について、私自身が同大学の松本学長と懇意であり、私が学生とともにI C T教育の視察を野田中学校で行った際に、松本学長よりI C T教育について学生でも支援が可能なのではないかという提案があった。I C T教育への支援を含めた学習支援という形であれば、教育実習ではない方が実用的な支援が可能だろうということから今回のような協定となった。今後は様々な学校とこのような協定を結んでいきたいと思っている。</p>
高山委員	I C T教育の支援以外で具体的な内容は想定されているのか。
教育部参事	<p>例えば、大学側は職員室での仕事ぶりを見ることや作業補助のようなものでも有効な勉強になるという認識でいるようではあるが、具体的に決定しているものはない。</p>
橋本委員	<p>大学生が将来教員として学校に配属される前に、教育実習にとどまらず、実際の学校現場を体験することは良いことだと思う。</p>
高山委員	学生の希望で参加するのか、もしくは大学側が学生へ働きかけるのか。
教育部参事	先方では来年度より科目となるため、その試行期間のような認識である

発 言 者	発 言 内 容
橋本委員	<p>ことから、希望で参加するものと捉えている。</p> <p>コロナ禍において、学校側で実習を受け入れることができずに、実習したくても出来ない学生もいると聞いている。また、これまでPTAによるボランティア活動も縮小している状況の中で、入間市が率先して学生を受け入れていくと、そのような活動もうまく行えるのではないか。</p>
高山委員	<p>受け入れる学校側から要望を出すことは可能なのか。</p>
教育長	<p>これまでのインターンシップの例であると、部活動支援であれば、何部を支援できる学生がいいという要望は可能だった。現時点では調整中であるが、松本学長の話によると、なるべく受け入れる学校側のニーズに沿って対応していきたいとのことである。</p>
企画部長	<p>本協定書の第1条にもあるように、学生に学校の経営や運営を含めた学校とはどんなところなのかということを学んでもらう実践的な場として設定していると思われ、多角的に学校運営に関わる学生の在り方が始まってくると思われる。これから始まる試みであり、今後も報告等を行っていく。</p> <p>4. 協議・調整事項</p> <p>(1) 教育施策の方向性について</p>
企画部長	<p>令和3年4月2日に就任された中田教育長に本市の今後の教育施策の方向性について、お考えを話していただき、その後、意見交換を行う。</p>
教育長	<p>教育を通してすべての子どもたちの輝かしい未来、そして市民の豊かな</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>生活を目指していくのが一番の柱である。私自身39年間、学校教育に関わっていたので、子どもの教育に重点を置いているが、コロナ禍における行政に対する市民のニーズや諸行事に対する考え方の変化にも臨機応変に対応していきたい。また私は28年間入間市の学校教育に関わってきた。その中で、本市の子どもの良さを感じている。子どもはどちらかというと守られる、支援を受ける立場だが、大人を助ける、支援する力も有している。また、子どもが活動すると自然と周囲の人々にエネルギーを与えることも目にしてきた。本市の施策にも子どもの考えを取り入れて事業を行うとしているものもあるが、考えを取り入れるだけではなく、子ども達自身が考えて行動するというところまで発展していければ良いと思っている。子どもたちはふるさとである入間市のことが好きであり、自分たちが住んでいるまちがより良くなることを願っている。今後の市の方向性については、大人だけで決めるのではなく、将来入間市を背負う子どもたちがどのような考えを持っているか、各学校の子どもたちがそれぞれの考えをまとめ、まとめた内容を発信できると良いと思う。そういった施策を進めていくことで市全体のイメージアップにつながり、入間市で子どもを育ててみたいという方が増えることを期待している。冒頭のあいさつでも述べたが、杉島市長が教育に非常に力を入れているので、これまでの教育組織や子どもたちの良さ、教職員の熱心さをうまく融合させながら、これまで以上に効果的な教育行政に取り組んでいきたい。また先ほど報告のあった「CLM」のように市長部局とともに市民のより良い暮らしに向けて取り組んでいきたい。</p>
企画部長	意見交換を行う。委員の意見をお願いする。
市長	学習支援や生徒指導の面を含め、これまで培ってきているものを活用して、子ども達だけではなく、教育現場の教職員が生き生きとし、そのよう

発 言 者	発 言 内 容
河村委員	<p>な教員になりたいという子どもが増えるような教育現場を作っていただきたいと思っている。</p> <p>先般、教育委員会学校訪問で東町中学校を訪問した際にも感じたが、ジョンソン基地跡地留保地（東町側）に新設された自衛隊の施設は大変素晴らしい設備を有している。うまく教育に活用できるよう取り組んでもらいたい。</p>
市長	<p>良い活用ができるよう進めていきたい。</p>
企画部長	<p>この件について、教育長からも何かご意見はあるか。</p>
教育長	<p>本当に素晴らしい施設であると認識しており、まずは中学生の部活動の大会で使用できないか要請している。その際に必要な設備についても要望したものを踏まえていただき現在に至っており、うまく活用できれば良いと思っている。</p>
企画部長	<p>市民の利用については企画部でも調整を図っている。基本的には防衛施設であるため、いつでも自由に使用するというわけにはいかないが、広く市民が活用できる、特に子ども達が良い環境でスポーツができるような調整を図っていきたい。</p>
高山委員	<p>本市が抱えている課題について全員で共有していくことが大事だと思う。また、数多ある課題に対して優先的に取り組むべきものを共有し、一枚岩で取り組んでいくことが大事だと思う。また以前から申し上げているが、同じ入間市内であっても地域ごとに特色が異なっている。平等に扱いつつ、その地域性も活かしながら取り組むことで市民から信頼される教育</p>

発 言 者	発 言 内 容
企画部長	<p>となる。また市民に対して学校や行政が取り組んでいることを積極的に発信していくことも重要だと考える。</p> <p>総合教育会議についても年度内に何度か開催を予定している。色々な課題の解決に向けて議論を深めていきたいと考えているのでご協力願いたい。続いて、「(2) その他」ということで、ほかに協議事項等あれば発言願う。</p> <p>&lt;特になし&gt;</p> <p>5. その他</p>
企画部長	<p>連絡事項として、事務局より、次回の総合教育会議の日程について申し上げます。</p>
政策推進室長	<p>次回の総合教育会議は、7月ごろの開催を予定している。日時等詳細が決まり次第、改めて連絡する。</p>
高山委員	<p>最後に、確認したいことがある。先日、所沢市がまん延防止等重点措置における重点措置を講じるべき地域（以下「措置地域」という。）に指定された。それを踏まえた入間市での学校教育における影響について、市長は何か考えがあるか。</p>
市長	<p>市ではまん延防止等重点措置について、いくつかの基準を設け、当てはまる場合には対策本部会議で検討したうえで、必要に応じ県知事に対して措置地域とするよう要請を行うこととしている。その基準のひとつに近接する自治体が措置地域に指定された場合というものを設けているため、明日開催予定の対策本部会議で要請するか検討を行うこととなる。しかし、</p>

